

国分寺市教育委員会議事録・第12号

会議の種類 第6回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和2年6月25日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜 希 子

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和2年4月23日開催の令和2年第4回国分寺市教育委員会定例会議事録第9号
- ・令和2年5月4日開催の令和2年第6回国分寺市教育委員会臨時会議事録第10号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。今週の22日から小中学校では通常授業を再開したところでございます。各学校では感染症対策に心を配りながら、徐々に教育活動の充実に取り組んでいるところでございます。

私も学校を訪問いたしました。非常に落ち着いて、子どもたちも静かな様子で授業を受けていたことが印象的でした。ぜひ子どもたちには学校を楽しんでいただいて、学びの充実を図っていきたく思いますので、今後とも御支援をよろしくお願いいたします。

〔議事〕

1 議案第38号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、緊急に教育委員会の意見として市長に述べる必要があり、専決処分したものである。

教育総務課長 令和2年度国分寺市一般会計補正予算案について、急遽、6月開催の第2回市議会定例会に追加提案する必要が生じまして、国分寺市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、教育委員会の承認を求めため御提案するものでございます。

資料をおめくりいただきまして、裏面の歳出の総括表をご覧ください。2課5件となっております。詳細につきましては担当課より御説明させていただきます。

学務課長 小学校費、教育振興費といたしまして、337万5,000円の増額補正をお願いいたしました。こちらにつきましては、感染症対策のために学校が臨時休業していた4月及び5月分につきましては、就学援助費として準要保護児童に昼食費を支給するためのものとなります。

続きまして、学校保健衛生費、1,272万7,000円の増額につきましては、感染症対策といたしまして、登校時における児童の体温を速やかに測定するために、小学校にサーマルカメラを導入するものとなります。こちらについては、1校につき1台から2台、合計13台を予定しております。

3点目としまして、中学校費、教育振興費、228万1,000円の増額につきましては小学校と同様に、就学援助費として準要保護生徒に昼食費を支給するものとなります。

続きまして学校保健衛生費、587万4,000円の増額につきましては、小学校と同様に中学校にサーマルカメラを設置するものとなります。合計で6台の設置を考えてございます。

なお、サーマルカメラの設置につきましては、2分の1が東京都の補助金の対象となる予定でございます。

社会教育課長 社会教育課では、ひかりプラザの維持管理に要する経費、備品購入費と

いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、来館者の体温を速やかに測定し、健康状態をチェックするために、サーマルカメラを購入いたしたいというものでございます。金額は97万9,000円でございます。

教育総務課長 説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 学務課の1番と3番のサーマルカメラについて教えてください。

設置型のものなのか、ハンディ型のものなのか。予算措置をして、運用開始はいつごろをめどにしているのか。実際はどのように運用されるのか。以上について御説明ください。

学務課長 まず、形といたしましては三脚の上にカメラを設置して、子どもたちの体温を確認するものとなっております。画像については、そちらに附属するパソコンで確認をさせていただきます。37度以上の児童・生徒が通りましたら、そちらがパソコン上で分かるような仕組みとなっております。三脚型で、動かすことができますので、登校時には必要な場所に動かして使用することで考えてございます。外に置いてしまいますと、外気温で影響が出てくるということもありますので、昇降口を入ったところに設置することを、現在検討しております。

運用開始の時期につきましては、これから速やかに契約行為を行い、契約行為ができ次第、すぐにでも設置したいと考えております。

また、運用に当たりましては、各校と調整していきたいと考えております。温度が高い子どもが分かりましたら、速やかに検温をしていきたいとも思っておりますので、学校の協力も必要になってまいります。国分寺市公立小中学校校長会ともよく話しながら設置に向けて進めていきたいと考えております。

教育長 設置はいつごろの予定ですか。

学務課長 設置についてはできれば夏の間にというところではありますが、今回、導入する台数が非常に多くなりますので、契約行為に時間がかかる可能性もございます。速やかに契約行為を行って、契約が完了次第すぐに導入を行うということで考えているところでございます。

富山教育長職務代理者 お話をお聞きしますと、それぞれの学校で、熱が37度以上ということ赤外線感知できるということだと思っておりますが、ほとんどの児童・生徒が対象になると考えてよろしいでしょうか。

学務課長 現在、設置台数は各校ごとに1台から2台となっております。学校によっては昇降口の場所などもありますので、その日のうちに全ての子どもがカメラの前を通れるかどうかということは、これからの学校との相談にはなりますが、学校においても、登校時の子どもたちの流れも検討いただいておりますので、できる限り活用していきたいと考えております。

現在も学校においては、子どもたちは自宅で体温を測ってきて、登校時に学校に確認をいただいているところです。このカメラを使うことによって、登校時に体温を測るのを忘れてしまったお子さんなどについても、事前に確認が取れるようにということで、設置を進めていきたいと考えております。

富山教育長職務代理者 検温するという家庭での習慣と、それに加えて学校でおしなべて37度以上の熱を発している者についてはコンピューターが捉えるという二つの測定の場があって、そのことによって熱を持った子どもが学校にいるということがなくなるという、

非常にしっかりとした体制が整うこととなります。このことは、子どもたちの健康、安全、そして命を守るという観点から非常に期待するところです。よろしく申し上げます。

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

2 議案第39号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

新型コロナウイルス感染症対策による市立小・中学校の臨時休業に伴い、必要な学習期間を確保し、年度内の教育課程を早急に策定する必要があるため、専決処分したものである。

野村指導主事 1枚おめくりいただき新旧対照表をご覧ください。改正後の付則7に、令和2年度における夏季休業日の特例を設けました。

なお、本改正に伴い、現状に合わせて不要となった付則を削除したため、番号のずれも訂正しております。

(意見・質疑の要旨)

教育長 こちらの内容については、5月27日開催の教育委員会定例会において委員の皆様方に協議もしていただいた中で、夏季休業日の短縮について専決処分をさせていただいた内容となります。例年に比べて、夏休みが若干減ることになりますが、それによって学習の期間を確保するというところでございます。

(採決)

原案どおり承認（全員一致）

3 議案第40号 国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

新たに副校長補佐の職を追加するため、国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則（令和元年教委規則第1号）の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 こちらにつきましては、東京都の学校マネジメント強化モデル事業実施要綱に基づき、多忙な副校長の業務負担軽減のため、会計年度任用職員を任用する必要があり、新たに副校長補佐の職を追記したいというものでございます。

1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。職の区分及び職名が規定されております別表第1、第3条関係となりますが、水泳指導補助員の後ろに、副校長補佐を追加するという内容でございます。職の区分としましては、技術、経験及び一定の事務処理能力又は技能を必要とする職となります。

予算につきましては、4月23日開催の教育委員会定例会にて、補正予算として東京都からの補助金も含めて御提案させていただいております。また6月開催の第2回市議会定例会においても、議決されているところでございます。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 御説明の内容に関しましては、特に質問させていただくことはないのですが、新旧対照表の記載について伺います。水泳指導補助員の部分にもアンダーラインがあり、その後に副校長補佐という書き方になっておりますが、こちらは単に副校長補佐を追加するというだけではないのでしょうか。この前にございます水泳指導補助員との関係性について、御説明をお願いいたします。

教育総務課長 改正の方法としまして、通常の条文のみであればその追加の文言だけでの規則改正という形になるのですが、規則等の改正の担当部署である政策法務課と相談し、確認をしたところ、別表、このような表の中の改正につきましては、その前の文言も含めて表現をするということで伺ってございます。今回につきましては、水泳指導補助員とは全く別でございまして、新たに副校長補佐を付け加えるという内容でございます。

大木委員 承知いたしました。そのような書き方の方式にのっとってということであれば理解いたしました。これだけだと両者に関係性があるのかが分かりませんでしたので、質問させていただきました。

富山教育長職務代理者 副校長補佐について、予算措置も済んで、ここで規則にしっかりと位置づけられたということが大変良かったと思っております。副校長は学校の重要な役割を果たしております。その中でも特に職員室の学級担任としての機能が昨今非常に重視されているのですが、忙しくてなかなか先生方の課題や悩みにそっと入って行って、学校をワンチームに仕上げていくことが、やろうと思ってもできないような状況があります。その中で、このような補佐制度ができて、予算もあり、規則にも位置づけられてとても良かったと思っております。これが学校の中で、本当に機能が活かされて行って、教育の質の向上につながっていくと良いと思っております。

教育長 ぜひ効果的に活用していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

4 議案第41号 国分寺市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

東京都立学校職員服務規程（昭和63年東京都教育委員会訓令第8号）が一部改正されたことに伴い、国分寺市立学校職員服務規程（平成3年教委訓令第7号）の一部を改正する必要がある。

学校指導課長 1枚めくっていただいて、国分寺市立学校職員服務規程新旧対照表をご覧ください。改正部分につきましては、下線とゴシック体で示させていただいております。第11条、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止及び第12条、パワー・ハラスメントの禁止を新たに追加いたしました。また、それに伴う条番号のずれ及び文言の整理を行いました。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 改正については全く異存ございませんが、関連して質問させていただければと思

います。今回、パワー・ハラスメントの禁止が加わったことによって、新たに職員の方々に対して研修を行うなどの御予定はあるのでしょうか。

学校指導課長 こちらの点につきましては、既に管理職、各校長には周知を図っているところでございます。今後、必要に応じて、研修等も図っていきたいと考えております。

辻委員 従来から、校長先生を通して学校内でそのような意識を高めることはなされていると思いますが、ぜひこの機会に、ハラスメントはなぜいけないかということ、原点に立ち返って、それぞれの方に考えていただければ良いと思っております。子どもたちに対しては、いじめ予防授業や人権教育など学校内で様々な取組が日々行われていると思います。子どもたちに、いじめはなぜいけないかという話をするとき、それは犯罪だから、とにかくだめなものだめという指導ではなくて、いじめは人権問題だ、人権を侵害するからいけないのだということに行き着くような指導がなされていると思います。ぜひ先生方の職場におけるハラスメントの問題でも、ここに規定されたからいけない、犯罪だからだめということの前に、職員一人ひとりの人権を尊重した職場であるようにという視点でお考えいただくと、国分寺市として良いのではないかと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

学校指導課長 いただいた御意見を踏まえまして、研修等について、今後充実させていきたいと考えております。

教育長 このことにつきましては、社会的にも課題になっている部分でございます。これまでも年に何回か研修は実施していると思いますが、その内容について、改めて確認をしていただいて、より充実を図っていくということをお願いしたいと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

5 議案第42号 国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例（平成23年条例第26号）第3条第1項の規定により、委員を委嘱する必要がある。

ふるさと文化財課長 1ページおめくりいただきまして、委員候補者名簿をご覧ください。左から3番目の委員区分にございますとおり、(1)号委員として識見を有する者8人、(2)号委員として国分寺市文化財保護審議会委員2人の計10人の名簿となっております。全ての委員は、備考にございますとおり、再任となります。なお、任期につきましては、令和2年7月8日から令和4年7月7日までとなります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 全員が再任ということなのですが、経緯等はあるのでしょうか。

ふるさと文化財課長 こちらの委員を長く務めていただいている方もありますが、文化財の特性もございまして、昔から史跡の保存整備に関わっていただいているということもございます。そのような中で引き続きお願いをしているという状況で、今回も2年間ということをお願いをしたいという状況でございます。

教育長 前回、武蔵国分寺史跡地主会からも変更になって、1年過ぎたところです。整備には長い年月がかかるという意味でも、再任していただく方が多いということによろしいでしょうか。大変御苦勞をおかけするかと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和2年第2回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 令和2年第2回定例会の一般質問について、御報告をさせていただきます。なお、一般質問当日は6月1日及び2日で行われました。5月28日から学校の分散登校が開始され、6月3日から図書館の書架が開放された時期ということで、背景を御理解いただければと思います。また、新型コロナウイルス感染症への対応に関する質問が非常に多かった印象でございます。

資料1をご覧ください。1番、本橋議員でございます。(5)学校教育についてというところで、まず現在の国分寺市のICT教育環境の整備予定について御質問がございました。分散登校中も家庭学習の支援は重要であることから、登校日に課題を配布したり、インターネットを活用した課題提示をしたりという取組は今後も継続してまいりたいということ、5月中旬から整備したインターネットを介した学習コンテンツの積極的な活用も進めていきたいと答弁させていただいております。2点目として、GIGAスクール構想について御質問がございました。こちらについては早急に検討を進めてまいりたいということ、まずは今後、家庭学習の支援として、パソコンやモバイルルーターなどの貸出しができるよう整備していく予定という答弁をさせていただきました。3点目として、学校の今年のスケジュールについて御質問がございました。段階的に学校生活への順応が図れるよう、4段階のステップを設定していること、6月22日から通常登校となるよう慎重に進めてまいりたいということ、学校行事については、5月27日開催の教育委員会定例会で教育委員の皆様にも御協議いただき、安全への配慮が第一であり、感染リスクへの対応を徹底した上で実行可能性を判断してほしいということ、例年とは異なる形での開催を工夫する必要もあるのではないかなど、御意見をいただいたところなので、この点も踏まえながら慎重に検討してまいりたいと答弁させていただいております。4点目として、トライルームの現状と市の現在の考え方という御質問がございました。トライルームの人数は増加傾向にあり、通学に公共交通機関を利用している児童・生徒もいるので、ひかりプラザ以外にも学びの場を設置できないか、今後検討していきたいと答弁しております。

2番、だて議員でございます。新型コロナウイルスによる市政運営への影響ということで、各部の事業の詳細について御質問いただきました。教育部では協働事業である「小さい子どもを育てる人のための本の時間」事業について、7月中の開催を目途に準備を進めていると答弁させていただいております。

5番、岩永議員でございます。子どもの育ちと学びを支える取組をとということで複数の

御質問をいただきました。まず、突然2月末に学校の臨時休業が決まってから子どもたちの声を聞く機会があったのか、またそのような機会を今後設けていくのかという御質問に対しては、校外での遊び方に対する御意見をいただいたり、学習や進路への不安などの御相談があったということ、長期の休業の中では様々な不安を感じている児童・生徒がいると思うので、学校が再開したところで一人ひとりの状況を把握していきたいと答弁させていただいております。2点目として、プレイステーション、青空ひろば、親子ひろばなどは、子どもや保護者の不安、悩みを受けとめる場として非常に重要な役割を担うため、コロナ禍の状況にあっても、福祉的な視点から優先的に継続していくという判断をとる御質問については、プレイステーションは相談業務を行う場ではないが、利用者の個々の状況に応じて専門の部署につなぐなどの対応を適切に行っていること、今後もプレイステーションの屋外、屋内の開園、休園を適切に判断し、利用者の視点で、できる範囲の対応を実施してまいりたいと答弁させていただいております。3点目として、少人数学級について御質問がございました。こちらについては実現に向けて、これまでと同様に今後も国や東京都へ、都市教育長会も含めて働きかけを行っていききたいと答弁させていただいております。4点目として、休校明けの学校が安心できる場であり続けるような対応を、また、トライルールの拡充をという御質問がございました。子どもたちの不安を受け止めることをしっかりと行ってほしいと学校に声をかけてきていること、トライルールについては、できる限り早く体制が整えられるよう、現在準備を進めていると答弁させていただいております。5点目として、オンラインコンテンツを活用した学習について御質問いただきました。学習支援コンテンツやICTを活用した学びについては、不登校児童・生徒にとっても有効な方策の一つであろうと認識していること、様々な活用する方法について検討したいと答弁しております。6点目として、再度学校が臨時休業になるような場合でも、食の支援の継続をという御質問がございました。再度臨時休業となった場合においても、昼食等の提供を検討してまいりたいと答弁しております。

2の図書館については、宅配という形で本を届けていくような新たなサービスの拡充について、図書館の課題について、また、小平市で行われている図書館親子スペシャルデーというイベントを当市でも行えないかという御質問をいただきました。1点目については、現在、目の不自由な方や体の不自由な方、高齢者を対象に宅配サービスを実施しているが、他市の事例等を様々研究してまいりたいということ、2点目については、図書館の課題として利用者の減が挙げられるが、今後も図書館の様々な情報を積極的に配信していくとともに、他市の先進的な取組も参考に効果的な施策を研究したいと答弁しております。3点目については、当市でも様々なイベントを実施しており、図書館運営協議会の御意見を聞きながら、効果的に事業を進めてまいりたいと答弁させていただいております。

6番、高橋議員でございます。1(1)市立図書館の在り方についてということで、現在の国分寺市の図書館の在り方について、どのような経緯を経て今日に至っているのかという御質問がございました。国分寺市の図書館は市民の様々な要望を踏まえて、中学校区に1館の地域独立館方式によりこれまで5館の図書館を整備してきたこと、地域によるサービス格差が生じないように、図書館はほぼ同規模で設置され、独立した地域機関としての機能を持ち、地域の方々から親しまれ、地域に根づいていると答弁しております。また、他市にない図書館の一層のアピールをという質問に対しては、5館の特色や魅力、図書館の利用案内やサービス内容について、広く周知し、図書館情報を積極的に配信してまいりたいということ、公民館とともに地域づくりの拠点として、地域福祉や地域コミュニティ

などの分野ともしっかりと連携しながら事業を進めてまいりたいと答弁しております。

(2)では、休館中の図書館への問合せや寄せられた要望、市としての市民サービスなど、このコロナ禍で工夫した点について御質問をいただきました。市民から寄せられた意見のほとんどが、せめて予約図書を受取りだけでもできないかという内容であったこと、休館中の取組としては「としょかん福袋」の実施、文部科学省や都立図書館などの学びの応援サイト等の紹介などを行ってきたと答弁しております。続きまして、2(1)では小中学生の健康診査の実施について御質問がございました。文部科学省の通知では、令和3年3月末、つまり今年度末までに可能な限り速やかに実施することとされており、心臓検査、腎臓検査などは1学期中の実施、健診については2学期以降の実施に向けて、現在、学校で調整していると答弁させていただいております。

8番、はせべ議員でございます。新型コロナウイルス感染症対策に係る市民団体等との連携と今後の取組についてということで、公民館に関して御質問がございました。こちらについては、公民館が地域の拠点になっているという歴史が国分寺市にはあることを踏まえて、地域福祉、地域コミュニティの分野ともしっかりと連携し、地域を支えていく活動をさらに展開してまいりたいと答弁しております。

9番、木島議員でございます。1(3)学校教育の状況と今後の教育環境の整備について、学校の臨時休業が長期にわたったことから、児童・生徒の心身の状況の把握が重要であり、スクールカウンセラー又はスクールソーシャルワーカーによる相談支援体制はどのようになっているのかという御質問がございました。学校再開後、児童・生徒の状況をより丁寧に把握するために、アンケートや面談などを実施する予定であり、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援も検討すること、今回導入した学習支援コンテンツを利用して、直接、担任等とのメッセージのやりとりを行うことなども可能であり、柔軟に、そして丁寧に対応したいと答弁させていただいております。また、ICT環境の充実を目指すGIGAスクール構想の実現に向けた取組を加速していく必要があるのではとの質問に対しては、他市に遅れることなく、都や国からの補助金などを有効に活用し進めてまいりたいということ、家庭の状況に応じて、各学校に配備している児童・生徒用のパソコン端末を御家庭でも使用できるようシステムの改修を行い、併せてモバイルルーターを貸与し、御家庭での学習環境を整備してまいりたいと答弁させていただいております。

11番、中沢議員でございます。2の図書館サービスについて(1)と(2)を一緒に御質問いただきました。最新の対処法について、また今後にかさずべき教訓についてでございます。ステップを踏んで対応し、また、国のガイドラインを参考に作成した感染拡大予防運営方針に基づき、必要な感染拡大予防策を徹底してまいりたいということ、今後に向けて、公共施設の再開のフローを作成していること、そのときの感染状況を踏まえ、的確に判断してまいりたいと答弁しております。

13番、岡部議員でございます。2の学校体育館へのエアコン設置は新型コロナウイルス感染症対策の一環として前倒しを(1)今後の体育館の活用について御質問いただきました。このような状況の中での体育館の活用については、体育の授業や入学式等の行事以外での使用については現状想定していないとお答えさせていただいております。(2)前倒し設置の方策については、来年度計画しているものを今年度でできないかという御質問がございましたが、こちらについては計画どおり進むよう、しっかりと進行管理を行ってまいりたいと答弁させていただいております。3の新型コロナウイルス感染症対策による学

校休業中の家庭学習の支援についての（１）と（２）でございますが、ICT機器を持っていない家庭の児童・生徒が取り残され、新たな教育格差が生じるおそれはないのかという御質問に対し、インターネットが十分に活用できない御家庭については、別の方法で御家庭に学習課題を配布するなどの形で取組をしていきたいということ、今後、パソコンやモバイルルーターの貸出し等もできるように、現在検討を進め、準備を進めていると答弁をさせていただきます。

（意見・質疑の要旨）

なし

2 寄附の受領について

（事務局からの説明）

教育総務課長 資料2をお願いいたします。笠原様より、コロナ禍の中、サッカーを通じて子どもたちを元気づけたいということで、第二中学校にサッカーボール2個とビブス11枚を御寄附いただきました。

簡単であります。説明は以上となります。

（意見・質疑の要旨）

教育長 ぜひ大切に使ってほしいと思います。

3 「トライルームほんだ」の開設について

（事務局からの説明）

渡辺指導主事 資料3をご覧ください。令和2年8月4日火曜日から本多公民館の2階に「トライルームほんだ」を試行的に開設します。この開設に伴い、ひかりプラザのトライルームは「トライルームひかり」という名称に変更します。

開設の趣旨としては、トライルームの利用者が増加傾向にあり、今後さらに傾向が継続した場合にも利用者の学習環境を保障するためと、市の東側に在住する利用者が通室しやすい環境を整えるためです。

運営方法は、令和2年度は試行的な運営とし、火曜日と木曜日の週2回の開室といたします。今後、どちらのトライルームに通室するか等の利用方法については、利用者及びその保護者と相談していく予定です。

（意見・質疑の要旨）

佐久間委員 トライルームの利用者が増加する中、国分寺駅を最寄りとする場所に新たに開設されるということで、環境がさらに充実することは大変喜ばしいことだと思います。

試行的に開設するということですが、指導員の体制はどのように行うのでしょうか。現状のままで試してみるということでしょうか。

学校指導課長 指導員につきましては、今年度は年度途中でもありますので、現在の指導員の中で対応することを考えておりますが、体制は十分対応できるということで確認しております。

佐久間委員 非常に必要とされている分野だと思っております。一人ひとりのお子さんがきめ細やかな学習支援を受けられるように、これからも御配慮をお願いしたいと思いま

す。

教育長 新型コロナウイルス感染症の対策ということもございまして、できる限り公共交通機関を使わないということも考えた上での今回の試行でございます。試行を経て次年度についてはまた検討していきたいと思っております。こちらをしっかりと位置づけて、また指導者の課題を御指摘いただきましたので、そちらも含めて検討してまいりたいと思っております。

〔その他〕

大木委員 質問させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

5月28日から学校の分散登校が始まり、今週から通常登校が始まったということで、先ほど教育長からはとても静かに、穏やかに進んでいるというお話がございましたが、この分散登校が通常登校になってからの様子について、特に不登校傾向にあるお子さんのことについて何かお話があれば伺わせていただければと思います。

統括指導主事 通常登校に入る前から、分散登校の様子も含めて、学校指導課では学校から聞き取りをしております。不登校傾向のお子さんや不登校のおさんは、学校の臨時休業以前からというところもございます。そのような御家庭についても、今回導入したオンラインのコンテンツでやりとりができるようになったというメリットも生まれております。しかし、やはり学校復帰に向けては、御家庭と丁寧に対応していかなければならないと思っております。新型コロナウイルス感染症の状況によって、さらに不登校や不登校傾向が増加している状況ではないと認識をしております。

大木委員 通常登校が始まったことによって、今までは臨時休業で学校に行かない状況があったため、不登校傾向のお子さんが増えていると少し心配だと思いましたが、そのようなことはないということで安心いたしました。また、オンラインを使用したことで、今まで不登校気味だったお子さんたちが、より学校とつながりを持ちやすくなるということも伺っておりますので、ぜひこれをきっかけにして、様々なお子さんたちに対して、細やかな御配慮をいただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長 オンラインや分散登校など、新たな形での指導も生まれてきて、それによってそのような配慮を要するお子さんへの対応の方法もいろいろと発見する部分もあったのではないかと思いますので、今後に活かしてまいりたいと思っております。

〔閉会〕

午前10時15分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

4 番

富山 謙一

調製職員

日高 久善